

浜の活力再生プラン  
令和 6～10 年度  
第 3 期

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	兵庫県地域水産業再生委員会 赤穂市部会
代表者名	部会長 大河 優（赤穂市漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	赤穂市漁業協同組合、赤穂市、兵庫県中播磨県民センター姫路農林水産振興事務所
オブザーバー	兵庫県漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	兵庫県赤穂市（赤穂市漁協の地区） 牡蠣養殖業・船曳網漁業兼業 10名 牡蠣養殖業 19名 海苔養殖業（他業種と兼業）17名 刺網・小型定置網・雑漁業 10名 合計56名（出典：令和4年度業務報告書（令和5年3月31日現在））
-------------------	---

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地域は兵庫県の西端に位置し、千種川から注がれる豊かなミネラル分を多く含む水が栄養塩を育む豊かな漁場と、風光明媚な海岸線を有する播磨灘に面している。主な漁業種類は牡蠣養殖業、船曳網漁業、海苔養殖で、四季折々に様々な水産物が水揚げされ、大半の組合員が複数の漁業を多角的に営んでいる地域である。</p> <p>漁船漁業により漁獲される魚種は、シラス、イカナゴ、アナゴ、タコ等50種類を超える。</p> <p>牡蠣を除く漁獲物は、地元市場において競りにかけられるほか、生産者自らが販売先を見つけ、地域水産物の販売拡大に取り組んでいる。</p> <p>牡蠣養殖については、養殖業者が経営する加工場において、むき身としての加工も行われる。むき身の牡蠣や殻付き牡蠣は仲買業者へ販売されるほか、組合直営の直販所、また、養殖業者が開設する直売所でも販売されており、牡蠣養殖と併せて行っているアサリ養殖は、設備投資が少ないにもかかわらず、味・身入りとも良く、養殖アサリとして人気が高まっている。新たな試みとして、シングルシード牡蠣の生産に取り組んでおり、生産体制が確立されれば経営基盤の安定につながると考えられる。</p> <p>また、ノリ養殖については、兵庫県漁連の共販へ出荷している。</p> <p>その一方、当地域の水産業を取り巻く環境は、魚価の低迷や水産資源の減少、漁業者の高齢化による後継者不足等に加えて、燃油価格の高騰等により漁業コストが増大しており、特に漁船漁業の漁家経営は非常に厳しい状況である。</p> <p>また近年では、藻場の喪失等による漁場環境の変化、ゲリラ豪雨等の荒天時におけるカキ養殖いかだの破損や、魚類による食害、貝毒被害、牡蠣養殖用種苗を他県に依存していることにより種苗確保が不安定になっており、不漁時における収入安定対策や、食の魚ばなれによる地域における水産物への関心の低下、漁業後継者の不足等が課題となっている。また、赤穂市漁業協同組合においては、合併後の施設の合理化が進まず、一方では老朽化が進むなど、新たな課題に悩まされている状況である。</p>
---

## (2) その他の関連する現状等

漁村地域での高齢化や後継者不足が進んでいるが、牡蠣養殖業は比較的漁業後継者が多く、地域における基幹漁業となっている。

収入向上対策として、牡蠣養殖業を地域ブランドにするため、兵庫県認証食品制度、地域団体商標登録を活用するなど、安全・安心な牡蠣の生産に取り組んでいる。また、赤穂市と漁協が協力し、毎年2月には地元のカキをPRするために販売促進事業を実施している。加えて、漁協は坂越地区に牡蠣の直売所を設置し、冬場は多くの来店者が見られるが、春から秋にかけては閉店しているため、夏場の漁業収入向上が課題となっている。

また、経費節減対策としては、漁船の低速航行、船底状態の改善による省燃油活動、省エネ機器の導入を検討するとともに、漁具補修作業による資材経費の削減を努めている。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

### (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

#### ①漁業収入の向上

##### ア 魚価の向上

- ・赤穂商工会議所等の関係者とタイアップし、カキや地元産魚介類の販売促進とPRを行い、付加価値の向上と販売量の増加による収入の向上を図る。同取組は、魚価向上の効果が期待できることから、引き続き取り組んでいくこととする。
- ・「赤穂カキまつり」等のイベントを開催し、地元水産物の直売や情報発信を行い、地元水産物をPRし、販売量の増加による消費拡大と単価の向上を目指す。同取組は、魚価向上の効果が期待できることから、引き続き取り組んでいくこととする。
- ・「プライドフィッシュプロジェクト」に認定された「播磨灘産1年牡蠣」をPRし、消費拡大と販路拡大を目指す。同取組は、魚価向上の効果が期待できることから、引き続き取り組んでいくこととする。

##### イ カキ養殖の振興

- ・カキ漁場の管理を徹底するとともに、身入りが良い効率的なカキの生産体制を確立し、販売単価の向上と養殖経費の削減を図る。同取組は、カキ養殖業の経営安定には必要であることから、引き続き取り組んでいくこととする。
- ・兵庫県認証食品の基準を満たした安心安全な生カキの生産に努めるとともにPRを推進し、赤穂産牡蠣としての知名度向上と消費拡大による単価の向上を図る。同取組は、単価向上の効果が期待できることから、引き続き取り組んでいくこととする。
- ・牡蠣養殖業者は、自家採苗した種苗の生産を拡大し、全国的な種苗不足時のリスク軽減及び種苗の安定供給による漁業収入の安定化と向上を図る。同取組は、カキ養殖業の経営安定には必要であることから、引き続き取り組んでいくこととする。
- ・地域団体商標登録した「坂越かき」のPRに努め、地域ブランドの更なる確立に取り組む。
- ・経営の安定化を図るため、カキとアサリの複合養殖を推進するとともに、延縄式にてシングルシードカキの養殖に取り組む。同取組は、カキ養殖業の経営安定には必要であることから、引き続き取り組んでいくこととする。
- ・外国人技能実習制度や関係法などについて知識を深め、外国人材の受け入れを推進する。

##### ウ 漁場の回復と水産資源の増加

- ・海底耕耘や海底清掃を実施して漁場環境を保全し、アサリの漁獲量増加による収入の向上を図る。同取組は、漁獲量向上の効果が期待できることから、引き続き取り組んでいくこととする。
- ・各有用魚種の稚魚放流を実施し、資源量の増大による漁獲量及び漁獲金額の向上を図る。同取組は、漁獲量向上に有効であることから、引き続き取り組んでいくこととする。

る。

#### エ 漁業後継者の育成

- ・計画的で効率のよい漁業経営と適切な資源管理を行うことができる漁業後継者を育てるため、様々な分野の研修への参加を推進する。漁業後継者を育てるためには、研修に参加し自己研鑽が必要であることから、引き続き取り組んでいくこととする。

#### オ 魚ばなれの抑止

- ・地域の小中学生を対象にした料理教室を実施し、魚食普及活動を通じた地元水産物のPRを行う。前期は新型コロナウイルスの影響により実施できなかったが、同取組は地元水産物の知名度向上に効果が期待できることから、引き続き取り組んでいくこととする。
- ・県漁連と連携し、漁業体験、牡蠣の生産現場の情報や浜の伝統料理などを紹介することで、魚食普及を推進する。前期は新型コロナウイルスの影響により実施できなかったが、同取組は地元水産物の知名度向上に効果が期待できることから、引き続き取り組んでいくこととする。

#### カ 競争力強化への取組

- ・収益性を確保できる操業形態を確立するため、生産性の向上に繋がる漁業用機器及び漁船を導入し、収益の向上を図る。

### ②漁業コストの削減

#### ア 燃油高騰への備え

- ・燃油高騰による漁業コストの圧迫に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。同取組は、経営安定に必要であることから、引き続き取り組んでいくこととする。

#### イ 省燃油活動の推進

- ・船底清掃の徹底により、燃油コストの削減に取り組む。同取組は、経営安定に必要であることから、引き続き取り組んでいくこととする。
- ・減速航行の徹底、積載物の削減による船体の軽量化等を実施する。同取組は、経営安定に必要であることから、引き続き取り組んでいくこととする。

#### ウ 競争力強化への取組

- ・省コスト化に資する漁船用機器及び漁船を導入することにより、燃油コストの削減、漁船の維持管理費の削減に努める。同取組は、経営安定に必要であることから、引き続き取り組んでいくこととする。

#### エ 共同利用施設の再整備

- ・老朽化した燃油地下タンクの再整備を検討する。

### ③漁村の活性化

- ・漁協のHP等を活用し広報することで新規漁業就業者の確保に努める。
- ・漁協は新たに漁家の後継者候補者に対する研修を実施し、新規就業者の確保に努める。

### (3) 資源管理に係る取組

- ・兵庫県が認定する資源管理協定に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護
- ・持続的養殖生産確保法に基づく漁場改善計画を策定し、水質、底質の管理を行い、持続的な養殖生産の確保を図る。
- ・漁船漁業における種苗放流・海底耕耘等の実施、浅場・干潟の漁場環境の改善

### (4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）2.2%

① 漁業収入向上のための取組	ア 魚価の向上 ・全漁業者は、赤穂商工会議所や地元販売店・飲食店、酒造会社等とタイアップ（※）し、牡蠣や地元産魚介類の販売促進とPRを行い、付加価値の向上と販売量の増加による収入の向上を図る。 （※）カキを提供する飲食店をPRするリーフレットの作成、飲食店における牡蠣料理と地酒試飲サービスの組み合わせ、地元水産物
----------------	---

を景品とした抽選等を実施。

- ・全漁業者は、地域団体商標への登録となった「坂越かき」のブランド確立に向け、販売促進事業を実施する。また、「坂越かき」はもとより、地元水産物の直売及び地域住民や都市住民に対する情報発信を行い、地元水産物のPRと地域水産物の知名度向上を図り、販売量の増加による消費拡大と単価の向上を目指す。
- ・漁協は漁連と連携し、プライドフィッシュである「播磨灘産1年牡蠣」を、①短期間で急成長する”一年牡蠣”である②くせのない味と、加熱しても身が縮まないという特徴をPRし、消費拡大と販路拡大を目指す。

#### イ 牡蠣養殖の振興

- ・牡蠣養殖業者は、漁期終了後の海底耕耘と海底清掃の実施を徹底するとともに、養殖漁場や養殖密度の検証を行い、より成長や身入りが良い効率的なカキの生産体制を確立し、販売単価の向上と養殖経費の削減による収入の向上を図る。
- ・牡蠣養殖業者は、兵庫県認証食品制度の認証基準を満たした安心安全な生カキ（※）の生産に努めるとともに、認証マークの貼付等によるPRを推進し、赤穂産牡蠣としての知名度向上と消費拡大による単価の向上を図る。

（※）①一粒15g以上の大粒 ②むき身後24時間以内にパック詰め  
③むき身後2時間以内に5℃以下に冷却 ④むき身1gあたり生菌数やノロウイルスの検査など

- ・牡蠣養殖業者は、漁協と協力し、県水産技術センター等の指導を受けながら、他県に依存している養殖用種苗を地元でも供給できるよう、採苗試験（漁業者自らプランクトンネットによるマガキの浮遊幼生の出現状況や付着状況を調査し、採苗時期の目安や、採苗可能な場所を特定する）を継続し、全国的な種苗不足時のリスク軽減及び種苗の安定供給による漁業収入の安定化と向上を図る。
- ・牡蠣養殖業者は、地域団体商標への登録となった「坂越かき」のPRに努め、地域ブランドの更なる確立に取り組む。
- ・牡蠣養殖業者は、不漁時における減収リスクを分散させるとともに、副収入による経営の安定化を図るため、牡蠣養殖筏においてアサリの垂下養殖を同時に実施し、二枚貝の複合養殖を行う経営体数を増加させる。  
また、漁場の有効利用として延縄式にてシングルシード牡蠣の養殖に取り組む。
- ・牡蠣養殖業者は、外国人技能実習制度や関係法などについて知識を深め、適切かつ有効な外国人材の受入に努める。

#### ウ 漁場の回復と水産資源の増加

- ・全漁業者は、従来から実施している海底耕耘による栄養塩の溶出促進や底質改善に加え、養殖漁場の海底清掃の実施により漁場環境保全に係る活動を推進し、二枚貝類の資源量増大に伴う水質・底質の良好化と、アサリの漁獲量増加による収入の向上を図る。
- ・全漁業者は漁協と協力して、ヒラメ、マコガレイ、ガザミ、クマエビ等の稚魚放流を実施し、資源量の増大による漁獲量及び漁獲金額の向上を図る。

#### エ 漁業後継者の育成

- ・漁協は、計画的で効率のよい漁業経営と適切な資源管理を行うことができる漁業後継者を育てるため、県等が実施する6次産業化や漁場環境に関する研修など、漁業者が様々な分野の研修に参加できる体制を

	<p>構築する。</p> <p>オ 魚ばなれの抑止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全漁業者及び漁協は、赤穂市給食センターと共同で、地域の小中学生を対象にした料理教室を実施し、魚食普及活動を通じた地元水産物のPRを行うとともに、給食における地元水産物の提供を検討する。</li> <li>漁協は県漁連と連携し、コープこうべが実施する「とれとれぴちぴちお魚大好きプロジェクト」において、漁業体験や旬の魚介類の美味しさや食べ方を普及するとともに、県漁連が主催する「旬の魚を楽しむ会」において、牡蠣の生産現場の情報や浜の伝統料理などを紹介することで、魚食普及を推進する。</li> </ul> <p>カ 競争力強化への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁船を使用する漁業者は、収益性を確保できる操業形態を確立するため、生産性の向上に繋がる漁業用機器及び漁船を導入し、収益の向上を図る。</li> </ul>
② 漁業コスト削減のための取組	<p>ア 燃油高騰への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁協は、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備え、漁業燃油を使用する全ての漁業者に、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。</li> </ul> <p>イ 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全漁業者は、所有する漁船の船底清掃年2回を徹底し、燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>全漁業者は、減速航行の徹底、積載物の削減による船体の軽量化等を実施する。</li> </ul> <p>ウ 競争力強化への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁船を使用する漁業者は、省コスト化に資する漁船用機器及び漁船を導入することにより、燃油コストの削減、漁船の維持管理費の削減に努める。</li> </ul> <p>エ 共同利用施設の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁協は、老朽化してランニングコストがかかっている燃油地下タンクについて再整備計画を5年以内に策定する。</li> </ul>
③ 漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁協のHP等を活用し広報することで新規漁業就業者の確保に努める。</li> <li>漁協は新たに漁家の後継者候補者に対する研修を実施し、新規就業者の確保に努める。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>水産多面的機能発揮対策事業 ①ーウ</p> <p>経営体育成総合支援事業 ①ーエ</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業 ②ーア</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ①ーカ ②ーウ</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ①ーカ ②ーウ</p> <p>水産業強化支援事業 ②ーエ</p>

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）4.5%

① 漁業収入向上のための取組	<p>ア 魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全漁業者は、赤穂商工会議所や地元販売店・飲食店、酒造会社等とタイアップ（※）し、牡蠣や地元産魚介類の販売促進とPRを行い、付加価値の向上と販売量の増加による収入の向上を図る。</li> </ul>
----------------	--

(※) カキを提供する飲食店をPRするリーフレットの作成、飲食店における牡蠣料理と地酒試飲サービスの組み合わせ、地元水産物を景品とした抽選等を実施。

- ・全漁業者は、地域団体商標への登録となった「坂越かき」のブランド確立に向け、販売促進事業を実施する。また、「坂越かき」はもとより、地元水産物の直売及び地域住民や都市住民に対する情報発信を行い、地元水産物のPRと地域水産物の知名度向上を図り、販売量の増加による消費拡大と単価の向上を目指す。
- ・漁協は漁連と連携し、プライドフィッシュである「播磨灘産1年牡蠣」を、①短期間で急成長する”一年牡蠣”である②くせのない味と、加熱しても身が縮まないという特徴をPRし、消費拡大と販路拡大を目指す。

#### イ 牡蠣養殖の振興

- ・牡蠣養殖業者は、漁期終了後の海底耕耘と海底清掃の実施を徹底するとともに、養殖漁場や養殖密度の検証を行い、より成長や身入りが良い効率的なカキの生産体制を確立し、販売単価の向上と養殖経費の削減による収入の向上を図る。
- ・牡蠣養殖業者は、兵庫県認証食品制度の認証基準を満たした安心安全な生カキの生産に努めるとともに、認証マークの貼付等によるPRを推進し、赤穂産牡蠣としての知名度向上と消費拡大による単価の向上を図る。
- ・牡蠣養殖業者は、漁協と協力し、県水産技術センター等の指導を受けながら、他県に依存している養殖用種苗を地元でも供給できるよう、採苗試験（漁業者自らプランクトンネットによるマガキの浮遊幼生の出現状況や付着状況を調査し、採苗時期の目安や、採苗可能な場所を特定する）を継続し、全国的な種苗不足時のリスク軽減及び種苗の安定供給による漁業収入の安定化と向上を図る。
- ・牡蠣養殖業者は、地域団体商標への登録となった「坂越かき」のPRに努め、地域ブランドの更なる確立に取り組む。
- ・牡蠣養殖業者は、不漁時における減収リスクを分散させるとともに、副収入による経営の安定化を図るため、牡蠣養殖筏においてアサリの垂下養殖を同時に実施し、二枚貝の複合養殖を行う経営体数を増加させる。  
また、漁場の有効利用として延縄式にてシングルシード牡蠣の養殖に取り組む。
- ・牡蠣養殖業者は、外国人技能実習制度や関係法などについて知識を深め、適切かつ有効な外国人材の受入に努める。

#### ウ 漁場の回復と水産資源の増加

- ・全漁業者は、従来から実施している海底耕耘による栄養塩の溶出促進や底質改善に加え、養殖漁場の海底清掃の実施により漁場環境保全に係る活動を推進し、二枚貝類の資源量増大に伴う水質・底質の良好化と、アサリの漁獲量増加による収入の向上を図る。
- ・全漁業者は漁協と協力して、ヒラメ、マコガレイ、ガザミ、クマエビ等の稚魚放流を実施し、資源量の増大による漁獲量及び漁獲金額の向上を図る。

#### エ 漁業後継者の育成

- ・漁協は、計画的で効率のよい漁業経営と適切な資源管理を行うことができる漁業後継者を育てるため、県等が実施する6次産業化や漁場環境に関する研修など、漁業者が様々な分野の研修に参加できる体制を

	<p>構築する。</p> <p>オ 魚ばなれの抑止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全漁業者及び漁協は、赤穂市給食センターと共同で、地域の小中学生を対象にした料理教室を実施し、魚食普及活動を通じた地元水産物のPRを行うとともに、給食における地元水産物の提供を検討する。</li> <li>漁協は県漁連と連携し、コープこうべが実施する「とれとれぴちぴちお魚大好きプロジェクト」において、漁業体験や旬の魚介類の美味しさや食べ方を普及するとともに、県漁連が主催する「旬の魚を楽しむ会」において、牡蠣の生産現場の情報や浜の伝統料理などを紹介することで、魚食普及を推進する。</li> </ul> <p>カ 競争力強化への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁船を使用する漁業者は、収益性を確保できる操業形態を確立するため、生産性の向上に繋がる漁業用機器及び漁船を導入し、収益の向上を図る。</li> </ul>
② 漁業コスト削減のための取組	<p>ア 燃油高騰への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁協は、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備え、漁業燃油を使用する全ての漁業者に、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。</li> </ul> <p>イ 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全漁業者は、所有する漁船の船底清掃年2回を徹底し、燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>全漁業者は、減速航行の徹底、積載物の削減による船体の軽量化等を実施する。</li> </ul> <p>ウ 競争力強化への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁船を使用する漁業者は、省コスト化に資する漁船用機器及び漁船を導入することにより、燃油コストの削減、漁船の維持管理費の削減に努める。</li> </ul> <p>エ 共同利用施設の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁協は、老朽化してランニングコストがかかっている燃油地下タンクについて再整備計画を5年以内に策定する。</li> </ul>
③ 漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁協のHP等を活用し広報することで新規漁業就業者の確保に努める。</li> <li>漁協は新たに漁家の後継者候補者に対する研修を実施し、新規就業者の確保に努める。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>水産多面的機能発揮対策事業 ①ーウ</p> <p>経営体育成総合支援事業 ①ーエ</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業 ②ーア</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ①ーカ ②ーウ</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ①ーカ ②ーウ</p> <p>水産業強化支援事業 ②ーエ</p>

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）6.7%

① 漁業収入向上のための取組	<p>ア 魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全漁業者は、赤穂商工会議所や地元販売店・飲食店、酒造会社等とタイアップ（※）し、牡蠣や地元産魚介類の販売促進とPRを行い、付加価値の向上と販売量の増加による収入の向上を図る。</li> <li>（※）カキを提供する飲食店をPRするリーフレットの作成、飲食店における牡蠣料理と地酒試飲サービスの組み合わせ、地元水産物</li> </ul>
----------------	--

を景品とした抽選等を実施。

- ・全漁業者は、地域団体商標への登録となった「坂越かき」のブランド確立に向け、販売促進事業を実施する。また、「坂越かき」はもとより、地元水産物の直売及び地域住民や都市住民に対する情報発信を行い、地元水産物のPRと地域水産物の知名度向上を図り、販売量の増加による消費拡大と単価の向上を目指す。
- ・漁協は漁連と連携し、プライドフィッシュである「播磨灘産1年牡蠣」を、①短期間で急成長する”一年牡蠣”である②くせのない味と、加熱しても身が縮まないという特徴をPRし、消費拡大と販路拡大を目指す。

#### イ 牡蠣養殖の振興

- ・牡蠣養殖業者は、漁期終了後の海底耕耘と海底清掃の実施を徹底するとともに、養殖漁場や養殖密度の検証を行い、より成長や身入りが良い効率的なカキの生産体制を確立し、販売単価の向上と養殖経費の削減による収入の向上を図る。
- ・牡蠣養殖業者は、兵庫県認証食品制度の認証基準を満たした安心安全な生カキの生産に努めるとともに、認証マークの貼付等によるPRを推進し、赤穂産牡蠣としての知名度向上と消費拡大による単価の向上を図る。
- ・牡蠣養殖業者は、漁協と協力し、県水産技術センター等の指導を受けながら、他県に依存している養殖用種苗を地元でも供給できるよう、採苗試験（漁業者自らプランクトンネットによるマガキの浮遊幼生の出現状況や付着状況を調査し、採苗時期の目安や、採苗可能な場所を特定する）を継続し、全国的な種苗不足時のリスク軽減及び種苗の安定供給による漁業収入の安定化と向上を図る。
- ・牡蠣養殖業者は、地域団体商標への登録となった「坂越かき」のPRに努め、地域ブランドの更なる確立に取り組む。
- ・牡蠣養殖業者は、不漁時における減収リスクを分散させるとともに、副収入による経営の安定化を図るため、牡蠣養殖筏においてアサリの垂下養殖を同時に実施し、二枚貝の複合養殖を行う経営体数を増加させる。  
また、漁場の有効利用として延縄式にてシングルシード牡蠣の養殖に取り組む。
- ・牡蠣養殖業者は、外国人技能実習制度や関係法などについて知識を深め、適切かつ有効な外国人材の受入に努める。

#### ウ 漁場の回復と水産資源の増加

- ・全漁業者は、従来から実施している海底耕耘による栄養塩の溶出促進や底質改善に加え、養殖漁場の海底清掃の実施により漁場環境保全に係る活動を推進し、二枚貝類の資源量増大に伴う水質・底質の良好化と、アサリの漁獲量増加による収入の向上を図る。
- ・全漁業者は漁協と協力して、ヒラメ、マコガレイ、ガザミ、クマエビ等の稚魚放流を実施し、資源量の増大による漁獲量及び漁獲金額の向上を図る。

#### エ 漁業後継者の育成

- ・漁協は、計画的で効率のよい漁業経営と適切な資源管理を行うことができる漁業後継者を育てるため、県等が実施する6次産業化や漁場環境に関する研修など、漁業者が様々な分野の研修に参加できる体制を構築する。

	<p>オ 魚ばなれの抑止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者及び漁協は、赤穂市給食センターと共同で、地域の小中学生を対象にした料理教室を実施し、魚食普及活動を通じた地元水産物のPRを行うとともに、給食における地元水産物の提供を検討する。</li> <li>・漁協は県漁連と連携し、コープこうべが実施する「とれとれぴちぴちお魚大好きプロジェクト」において、漁業体験や旬の魚介類の美味しさや食べ方を普及するとともに、県漁連が主催する「旬の魚を楽しむ会」において、牡蠣の生産現場の情報や浜の伝統料理などを紹介することで、魚食普及を推進する。</li> </ul> <p>カ 競争力強化への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船を使用する漁業者は、収益性を確保できる操業形態を確立するため、生産性の向上に繋がる漁業用機器及び漁船を導入し、収益の向上を図る。</li> </ul>
② 漁業コスト削減のための取組	<p>ア 燃油高騰への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備え、漁業燃油を使用する全ての漁業者56名に、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。</li> </ul> <p>イ 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、所有する漁船の船底清掃年2回を徹底し、燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>・全漁業者は、減速航行の徹底、積載物の削減による船体の軽量化等を実施する。</li> </ul> <p>ウ 競争力強化への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船を使用する漁業者は、省コスト化に資する漁船用機器及び漁船を導入することにより、燃油コストの削減、漁船の維持管理費の削減に努める。</li> </ul> <p>エ 共同利用施設の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、老朽化してランニングコストがかかっている燃油地下タンクについて再整備計画を5年以内に策定する。</li> </ul>
③ 漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協のHP等を活用し広報することで新規漁業就業者の確保に努める。</li> <li>・漁協は新たに漁家の後継者候補者に対する研修を実施し、新規就業者の確保に努める。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>水産多面的機能発揮対策事業 ①ーウ      経営体育成総合支援事業 ①ーエ      漁業経営セーフティネット構築事業 ②ーア      競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ①ーカ ②ーウ      水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ①ーカ ②ーウ      水産業強化支援事業 ②ーエ</p>

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）9.0%

① 漁業収入向上のための取組	<p>ア 魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、赤穂商工会議所や地元販売店・飲食店、酒造会社等とタイアップ（※）し、牡蠣や地元産魚介類の販売促進とPRを行い、付加価値の向上と販売量の増加による収入の向上を図る。</li> <li>（※）カキを提供する飲食店をPRするリーフレットの作成、飲食店における牡蠣料理と地酒試飲サービスの組み合わせ、地元水産物</li> </ul>
----------------	---

を景品とした抽選等を実施。

- ・全漁業者は、地域団体商標への登録となった「坂越かき」のブランド確立に向け、販売促進事業を実施する。また、「坂越かき」はもとより、地元水産物の直売及び地域住民や都市住民に対する情報発信を行い、地元水産物のPRと地域水産物の知名度向上を図り、販売量の増加による消費拡大と単価の向上を目指す。
- ・漁協は漁連と連携し、プライドフィッシュである「播磨灘産1年牡蠣」を、①短期間で急成長する”一年牡蠣”である②くせのない味と、加熱しても身が縮まないという特徴をPRし、消費拡大と販路拡大を目指す。

#### イ 牡蠣養殖の振興

- ・牡蠣養殖業者は、漁期終了後の海底耕耘と海底清掃の実施を徹底するとともに、養殖漁場や養殖密度の検証を行い、より成長や身入りが良い効率的なカキの生産体制を確立し、販売単価の向上と養殖経費の削減による収入の向上を図る。
- ・牡蠣養殖業者は、兵庫県認証食品制度の認証基準を満たした安心安全な生カキの生産に努めるとともに、認証マークの貼付等によるPRを推進し、赤穂産牡蠣としての知名度向上と消費拡大による単価の向上を図る。
- ・牡蠣養殖業者は、漁協と協力し、県水産技術センター等の指導を受けながら、他県に依存している養殖用種苗を地元でも供給できるよう、採苗試験（漁業者自らプランクトンネットによるマガキの浮遊幼生の出現状況や付着状況を調査し、採苗時期の目安や、採苗可能な場所を特定する）を継続し、全国的な種苗不足時のリスク軽減及び種苗の安定供給による漁業収入の安定化と向上を図る。
- ・牡蠣養殖業者は、地域団体商標への登録となった「坂越かき」のPRに努め、地域ブランドの更なる確立に取り組む。
- ・牡蠣養殖業者は、不漁時における減収リスクを分散させるとともに、副収入による経営の安定化を図るため、牡蠣養殖筏においてアサリの垂下養殖を同時に実施し、二枚貝の複合養殖を行う経営体数を増加させる。  
また、漁場の有効利用として延縄式にてシングルシード牡蠣の養殖に取り組む。
- ・牡蠣養殖業者は、外国人技能実習制度や関係法などについて知識を深め、適切かつ有効な外国人材の受入に努める。

#### ウ 漁場の回復と水産資源の増加

- ・全漁業者は、従来から実施している海底耕耘による栄養塩の溶出促進や底質改善に加え、養殖漁場の海底清掃の実施により漁場環境保全に係る活動を推進し、二枚貝類の資源量増大に伴う水質・底質の良好化と、アサリの漁獲量増加による収入の向上を図る。
- ・全漁業者は漁協と協力して、ヒラメ、マコガレイ、ガザミ、クマエビ等の稚魚放流を実施し、資源量の増大による漁獲量及び漁獲金額の向上を図る。

#### エ 漁業後継者の育成

- ・漁協は、計画的で効率のよい漁業経営と適切な資源管理を行うことができる漁業後継者を育てるため、県等が実施する6次産業化や漁場環境に関する研修など、漁業者が様々な分野の研修に参加できる体制を構築する。

	<p>オ 魚ばなれの抑止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者及び漁協は、赤穂市給食センターと共同で、地域の小中学生を対象にした料理教室を実施し、魚食普及活動を通じた地元水産物のPRを行うとともに、給食における地元水産物の提供を検討する。</li> <li>・漁協は県漁連と連携し、コープこうべが実施する「とれとれぴちぴちお魚大好きプロジェクト」において、漁業体験や旬の魚介類の美味しさや食べ方を普及するとともに、県漁連が主催する「旬の魚を楽しむ会」において、牡蠣の生産現場の情報や浜の伝統料理などを紹介することで、魚食普及を推進する。</li> </ul> <p>カ 競争力強化への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船を使用する漁業者は、収益性を確保できる操業形態を確立するため、生産性の向上に繋がる漁業用機器及び漁船を導入し、収益の向上を図る。</li> </ul>
② 漁業コスト削減のための取組	<p>ア 燃油高騰への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備え、漁業燃油を使用する全ての漁業者56名に、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。</li> </ul> <p>イ 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、所有する漁船の船底清掃年2回を徹底し、燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>・全漁業者は、減速航行の徹底、積載物の削減による船体の軽量化等を実施する。</li> </ul> <p>ウ 競争力強化への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船を使用する漁業者は、省コスト化に資する漁船用機器及び漁船を導入することにより、燃油コストの削減、漁船の維持管理費の削減に努める。</li> </ul> <p>エ 共同利用施設の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、老朽化してランニングコストがかかっている燃油地下タンクについて再整備計画を5年以内に策定する。</li> </ul>
③ 漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協のHP等を活用し広報することで新規漁業就業者の確保に努める。</li> <li>・漁協は新たに漁家の後継者候補者に対する研修を実施し、新規就業者の確保に努める。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>水産多面的機能発揮対策事業 ①ーウ          経営体育成総合支援事業 ①ーエ          漁業経営セーフティネット構築事業 ②ーア          競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ①ーカ ②ーウ          水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ①ーカ ②ーウ          水産業強化支援事業 ②ーエ</p>

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）11.3%

① 漁業収入向上のための取組	<p>ア 魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、赤穂商工会議所や地元販売店・飲食店、酒造会社等とタイアップ（※）し、牡蠣や地元産魚介類の販売促進とPRを行い、付加価値の向上と販売量の増加による収入の向上を図る。</li> <li>（※）カキを提供する飲食店をPRするリーフレットの作成、飲食店における牡蠣料理と地酒試飲サービスの組み合わせ、地元水産物</li> </ul>
----------------	---

を景品とした抽選等を実施。

- ・全漁業者は、地域団体商標への登録となった「坂越かき」のブランド確立に向け、販売促進事業を実施する。また、「坂越かき」はもとより、地元水産物の直売及び地域住民や都市住民に対する情報発信を行い、地元水産物のPRと地域水産物の知名度向上を図り、販売量の増加による消費拡大と単価の向上を目指す。
- ・漁協は漁連と連携し、プライドフィッシュである「播磨灘産1年牡蠣」を、①短期間で急成長する”一年牡蠣”である②くせない味と、加熱しても身が縮まないという特徴をPRし、消費拡大と販路拡大を目指す。

#### イ 牡蠣養殖の振興

- ・牡蠣養殖業者は、漁期終了後の海底耕耘と海底清掃の実施を徹底するとともに、養殖漁場や養殖密度の検証を行い、より成長や身入りが良い効率的なカキの生産体制を確立し、販売単価の向上と養殖経費の削減による収入の向上を図る。
- ・牡蠣養殖業者は、兵庫県認証食品制度の認証済の安心安全な生カキの生産に努めるとともに、認証マークの貼付等によるPRを推進し、赤穂産牡蠣としての知名度向上と消費拡大による単価の向上を図る。
- ・牡蠣養殖業者は、漁協と協力し、県水産技術センター等の指導を受けながら、他県に依存している養殖用種苗を地元でも供給できるよう、採苗試験（漁業者自らプランクトンネットによるマガキの浮遊幼生の出現状況や付着状況を調査し、採苗時期の目安や、採苗可能な場所を特定する）を継続し、全国的な種苗不足時のリスク軽減及び種苗の安定供給による漁業収入の安定化と向上を図る。
- ・牡蠣養殖業者は、地域団体商標への登録となった「坂越かき」のPRに努め、地域ブランドの更なる確立に取り組む。
- ・牡蠣養殖業者は、不漁時における減収リスクを分散させるとともに、副収入による経営の安定化を図るため、牡蠣養殖筏においてアサリの垂下養殖を同時に実施し、二枚貝の複合養殖を行う経営体数を増加させる。  
また、漁場の有効利用として延縄式にてシングルシード牡蠣の養殖に取り組む。
- ・牡蠣養殖業者は、外国人技能実習制度や関係法などについて知識を深め、適切かつ有効な外国人材の受入に努める。

#### ウ 漁場の回復と水産資源の増加

- ・全漁業者は、従来から実施している海底耕耘による栄養塩の溶出促進や底質改善に加え、養殖漁場の海底清掃の実施により漁場環境保全に係る活動を推進し、二枚貝類の資源量増大に伴う水質・底質の良好化と、アサリの漁獲量増加による収入の向上を図る。
- ・全漁業者は漁協と協力して、ヒラメ、マコガレイ、ガザミ、クマエビ等の稚魚放流を実施し、資源量の増大による漁獲量及び漁獲金額の向上を図る。

#### エ 漁業後継者の育成

- ・漁協は、計画的で効率のよい漁業経営と適切な資源管理を行うことができる漁業後継者を育てるため、県等が実施する6次産業化や漁場環境に関する研修など、漁業者が様々な分野の研修に参加できる体制を構築する。

#### オ 魚ばなれの抑止

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者及び漁協は、赤穂市給食センターと共同で、地域の小中学生を対象にした料理教室を実施し、魚食普及活動を通じた地元水産物のPRを行うとともに、給食における地元水産物の提供を検討する。</li> <li>・漁協は県漁連と連携し、コープこうべが実施する「とれとれぴちぴちお魚大好きプロジェクト」において、漁業体験や旬の魚介類の美味しさや食べ方を普及するとともに、県漁連が主催する「旬の魚を楽しむ会」において、牡蠣の生産現場の情報や浜の伝統料理などを紹介することで、魚食普及を推進する。</li> </ul> <p>カ 競争力強化への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船を使用する漁業者は、収益性を確保できる操業形態を確立するため、生産性の向上に繋がる漁業用機器及び漁船を導入し、収益の向上を図る。</li> </ul>
<p>② 漁業コスト削減のための取組</p>	<p>ア 燃油高騰への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備え、漁業燃油を使用する全ての漁業者に、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。</li> </ul> <p>イ 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、所有する漁船の船底清掃年2回を徹底し、燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>・全漁業者は、減速航行の徹底、積載物の削減による船体の軽量化等を実施する。</li> </ul> <p>ウ 競争力強化への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船を使用する漁業者は、省コスト化に資する漁船用機器及び漁船を導入することにより、燃油コストの削減、漁船の維持管理費の削減に努める。</li> </ul> <p>エ 共同利用施設の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、老朽化してランニングコストがかかっている燃油地下タンクについて再整備計画を5年以内に策定する。</li> </ul>
<p>③ 漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協のHP等を活用し広報することで新規漁業就業者の確保に努める。</li> <li>・漁協は新たに漁家の後継者候補者に対する研修を実施し、新規就業者の確保に努める。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業 ①ーウ      経営体育成総合支援事業 ①ーエ      漁業経営セーフティーネット構築事業 ②ーア      競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ①ーカ ②ーウ      水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ①ーカ ②ーウ      水産業強化支援事業 ②ーエ</p>

(5) 関係機関との連携

<p>取組の効果が十分に発現されるよう、行政（兵庫県、赤穂市）、系統団体（兵庫県漁業協同組合連合会、兵庫県漁業共済組合等）、地域団体（赤穂市漁業協同組合）との連携を強固にするとともに、県内外の販売業者・飲食店等とも連携を図る。</p> <p>また、根拠地漁港における水産物供給基盤機能保全事業及び海岸堤防等老朽化対策事業の計画策定及び事業実施に協力し、当該漁港の維持管理を推進することで漁家資産及び</p>
---

地域住民の生命・財産を守ることに協力する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の実施状況及び成果を評価するために、毎年度末（3月）に会員会議を開催し、自己評価を行い、それを踏まえた取り組みの改善を検討し、次年度の取組につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	平成30年度～ 令和4年度 5中3平均	漁業者の所得 うち漁業所得
	目標年	令和10年度	漁業者の所得 うち漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

組合かき直販所の利益向上	基準年	令和2年度～ 令和4年度 3年平均	9,823	(千円)
	目標年	令和10年度：	10,810	(千円)

地区内新規就業者数の増加	基準年	平成30年度～ 令和4年度 5年平均	1	(人/年)
	目標年	令和10年度：	2	(人/年)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<ul style="list-style-type: none"> <li>・かき直販所利益向上：基準年の利益は組合カキ直販所の過去3年間の利益の平均した数値である。目標年の利益は、カキのブランド化やPR活動により見込まれる単価向上の効果により、基準年より10%向上した金額を計上した。</li> <li>・地区内新規就業者数：基準年の人数は平成30年度から令和4年度までの地区内新規就業者数の平均値とした。目標年の人数は、広報活動や研修の充実により年間2名確保することとした。</li> </ul>
---

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策事業	海底耕耘の実施等による漁場環境保全に係る取組を実施する。
経営体育成総合支援事業	新規漁業就業者の研修を実施し、漁業後継者の育成を行う。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰時の漁業用コストを軽減させるために実施する
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	持続可能な収益性の高い操業体制を確立するため、被代替機と比較し、生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を行う漁業者を支援する。
水産業競争力強化 漁船導入緊急支援事業	競争力強化の取り組みを推進するために必要な漁船を円滑に導入・確保できるよう支援する。持続可能かつ収益性の高い操業体制への転換を推進。
省エネ機器等導入推進事業	省エネ機器を導入することにより、漁業用コストを軽減し、漁業所得を確保する。
水産業強化支援事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業	直販施設、給油施設、製氷施設、活魚水槽、加工施設、漁具倉庫、上架施設の共同利用施設の整備改修等を実施し、漁業経営体質を強化するとともに漁業用コストを軽減し、漁業所得の向上を図る。
水産物供給基盤機能保全事業	漁港施設の長寿命化計画の策定及び漁港施設の補修を行うことで漁家資産の保全を図る。
水産物供給基盤整備事業(国)	安全・安心な水産物の品質確保や流通機能の強化に資する高度衛生管理型荷さばき所、岸壁等の整備
海岸堤防等老朽化対策事業	海岸保全施設の老朽化対策を計画的に推進することで、漁家及び地域住民の生命・財産を守る。